

# 参 考 资 料



## 職 員 給 与

第1表 給料表別、部局別人員

区 分	部 局 別 人 員						計	給料表別構成比	
	知事部局 (企業職員 を除く)	警 察	議 会	教 育 委員 会	そ の 他 の 行政委員会	企 業 職 員		人	%
行 政 職	2,608	295	26	382	31		3,342	23.1	22.8
公 安 職		1,943					1,943	13.4	13.2
教 育 職 (一)				2,312			2,312	16.0	15.7
教 育 職 (二)				2			2	0.0	0.0
研 究 職	217	12					229	1.6	1.6
医 療 職 (一)	160						160	1.1	1.1
医 療 職 (二)	198			6			204	1.4	1.4
医 療 職 (三)	809	2					811	5.6	5.5
計	3,992	2,252	26	2,702	31		9,003	62.2	61.3
県費負担職員	教育職(二)			5,220			5,220	36.0	35.6
	行政職			253			253	1.7	1.7
	医療職(二)			13			13	0.1	0.1
	計			5,486			5,486	37.8	37.4
合 計	3,992	2,252	26	8,188	31		14,489	100.0	98.7
参 考	技 務 能 職	92	4	4	44		144		1.0
	行 政 職					40	40		0.3
	企 業 職 員 技 務 能 職					3	3		0.0
	計					43	43		0.3
	総 計	4,084	2,256	30	8,232	31	43	14,676	
部 局 別 構 成 比	% 27.8	% 15.4	% 0.2	% 56.1	% 0.2	% 0.3	% 100.0		

第2表 平均給与月額

区 分		全 給 料 表	う ち 主 な も の			
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 (一)	教 育 職 (二)
適 用 人 員		14,489 人	3,595	1,943	2,312	5,222
平 均 給 与 月 額	給 料	345,386 円	320,283	307,394	378,806	360,314
	諸 手 当	33,433 円	33,394	29,148	28,164	26,627
	計	378,819 円	353,677	336,542	406,970	386,941
平 均 年 齢		41.5 歳	40.8	36.7	44.4	42.4
(参考) 学 歴 別 構 成 比	大 学 卒	81.7 %	69.0	61.7	97.5	97.9
	短 大 卒	8.8 %	12.5	2.8	2.1	2.1
	高 校 卒	9.5 %	18.5	35.5	0.4	-
	中 学 卒	0.0 %	0.0	0.0	-	-

- (注) 1 行政職及び教育職(二)の適用人員には、それぞれ県費負担職員を含む。  
 2 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。  
 3 諸手当は、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務・へき地手当(これに準ずるものを含む。)、寒冷地手当、義務教育等教員特別手当及び管理職手当である。

## 民間給与実態調査の概要

### 1 調査の目的と時期

この調査は、本県の一般職の職員の給与を検討するため、平成30年4月現在における民間給与の実態を平成30年5月から6月にかけて調査したものである。

### 2 調査機関

本委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(宗教及び外国公務を除く。)」に分類された592事業所(従業員数82,470人)

#### (2) 調査対象職種

76職種(行政職相当職種22職種、その他の職種54職種)

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、産業、規模等により13層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて、これらの層から160事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第3表のとおりである。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

#### (3) 調査実人員

7,063人(うち初任給関係567人)であるが、行政職に相当する調査実人員は6,275人(うち初任給関係517人)である。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は28,803人であり、うち行政職に相当するものは21,934人である。

### 5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に復元した。

(2) 集計については、その一部を人事院に依頼した。

第3表 産業別、規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			事業所	事業所	事業所
産 業 計		149	49	73	27
建 設 業		6	1	3	2
製 造 業		70	22	36	12
電気・ガス・熱供給・水道業		1	1	0	0
情報通信業、運輸業、郵便業		22	11	8	3
卸売業、小売業		14	4	6	4
学術研究、専門・技術サービス業		4	0	3	1
金融業、保険業		8	3	4	1
宿泊業、飲食サービス業		6	0	3	3
教育、学習支援業、医療、福祉		9	3	6	0
サービス業（その他）		9	4	4	1

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能・規模不適の事業所が11あった。  
 2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、下表について同じ。)

第4表 職種別、学歴別、規模別初任給

学 歴	職 種	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規模計
		円	円	円	円
大 学 卒	新卒事務員	202,697	196,948	185,685	198,339
	新卒技術者	205,115	193,179	192,500	195,110
	計	202,967	195,335	186,253	197,468
短 大 卒	新卒事務員	182,928	161,988	170,617	168,528
	新卒技術者	171,804	175,986	—	174,113
	計	177,472	166,571	170,617	170,426
高 校 卒	新卒事務員	170,078	159,715	152,182	163,599
	新卒技術者	163,251	164,334	159,833	163,525
	計	168,080	162,271	154,882	163,568

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。  
 2 「—」は、該当人員のいないことを示す。

備考 職員の場合、現行の初任給（事務・技術共通）は、大学卒程度 179,200円、短大卒程度 159,800円、高校卒程度 147,100円である。

第5表 職種別、規模別、学歴別給与額等

その1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 年 均 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	6	50.3	735,304	908	734,396	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	5	49.2	771,470	1,090	770,380	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	8	53.0	606,237	0	606,237	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	3	52.0	662,507	0	662,507	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	5	53.6	572,475	0	572,475	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	144	52.4	632,100	2,160	629,940	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	107	52.3	638,718	2,511	636,207	
	短 大 卒	10	51.4	556,502	3,837	552,665	
	高 校 卒	27	53.6	633,873	148	633,725	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	87	51.2	588,495	430	588,065	同 上
	大 学 卒	51	51.8	610,431	236	610,195	
	短 大 卒	11	49.8	537,143	1,286	535,857	
	高 校 卒	25	50.5	566,341	449	565,892	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	45	53.7	603,168	55,278	547,890	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 部 長 一 課 長 間 )	
大 学 卒	36	54.1	595,088	47,706	547,382		
短 大 卒	2	53.0	717,036	112,900	604,136		
高 校 卒	7	52.0	612,188	77,757	534,431		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	13	48.9	490,532	5,174	485,358	同 上	

(注) 「※」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	大 学 卒	5	49.2	510,725	8,318	502,407	2係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職
	短 大 卒	4	49.0	454,712	6,416	448,296	
	高 校 卒	3	47.3	494,820	0	494,820	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	事 務 課 長	239	48.1	557,529	21,650	535,879	
	大 学 卒	148	46.7	569,179	19,374	549,805	
	短 大 卒	21	50.9	487,552	33,710	453,842	
	高 校 卒	70	50.3	553,891	22,843	531,048	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長	228	47.6	524,364	6,472	517,892	
	大 学 卒	137	46.5	529,655	8,648	521,007	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)
	短 大 卒	30	48.4	487,493	3,334	484,159	
	高 校 卒	60	49.5	530,406	3,181	527,225	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	事 務 課 長 代 理	90	44.0	454,068	29,767	424,301	
	大 学 卒	70	41.3	455,421	27,259	428,162	
	短 大 卒	12	53.0	428,519	30,973	397,546	
	高 校 卒	8	54.0	480,550	49,908	430,642	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長 代 理	33	45.4	470,359	18,097	452,262	
大 学 卒	22	44.9	471,617	15,888	455,729	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職	
短 大 卒	1	※	※	※	※		
高 校 卒	10	46.0	452,240	24,764	427,476		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 長	448	44.9	414,131	54,044	360,087		
大 学 卒	214	42.2	405,528	53,637	351,891		
短 大 卒	71	46.3	386,609	48,735	337,874		
高 校 卒	162	47.9	436,956	57,209	379,747		



職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	中 学 卒	1	※	※	※	※	係長等の職名を有する者又は係長級専門職	
	技 術 係 長	329	43.3	433,167	73,352	359,815		
	大 学 卒	173	42.1	429,817	76,557	353,260		
	短 大 卒	45	43.1	432,964	82,057	350,907		
	高 校 卒	111	45.3	438,471	64,827	373,644		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 主 任	356	41.5	363,613	46,360	317,253		係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	196	38.8	380,413	49,480	330,933		
	短 大 卒	81	45.1	338,560	36,875	301,685		
	高 校 卒	78	44.4	348,651	48,747	299,904		
	中 学 卒	1	※	※	※	※		
	技 術 主 任	381	39.5	383,391	61,285	322,106	同 上	
	大 学 卒	235	38.0	386,112	67,041	319,071		
	短 大 卒	43	40.6	346,286	42,345	303,941		
	高 校 卒	103	42.5	392,673	56,061	336,612		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 係 員	1,854	35.8	284,774	31,665	253,109		
	大 学 卒	955	32.2	299,636	37,896	261,740		
	短 大 卒	385	39.7	267,141	24,277	242,864		
	高 校 卒	511	39.6	270,406	25,425	244,981		
中 学 卒	3	36.7	263,705	59,415	204,290			
技 術 係 員	1,497	33.9	331,096	58,519	272,577			
大 学 卒	898	32.7	347,087	66,128	280,959			
短 大 卒	207	35.9	319,324	55,839	263,485			
高 校 卒	391	35.7	300,897	42,523	258,374			
中 学 卒	1	※	※	※	※			

(注) 「中間職(〇〇-〇〇間)」とは、前後の職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が前後の職の間に位置付けられる者をいう。(以下その2からその4において同じ。)

その2 規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 関 係 職 種	支 店 長	5	49.2	771,470	1,090	770,380	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	5	49.2	771,470	1,090	770,380	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	4	54.0	602,889	0	602,889	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	3	52.0	662,507	0	662,507	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	91	52.7	698,650	269	698,381	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	71	52.5	695,570	248	695,322	
	短 大 卒	4	49.5	667,319	719	666,600	
	高 校 卒	16	54.4	720,151	250	719,901	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	54	50.9	637,613	431	637,182	同 上
	大 学 卒	34	51.5	653,337	354	652,983	
	短 大 卒	7	49.7	584,066	0	584,066	
	高 校 卒	13	49.8	625,323	864	624,459	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	32	55.9	658,289	77,597	580,692	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 部 長 一 課 長 間 )	
大 学 卒	26	56.3	637,323	65,885	571,438		
短 大 卒	2	53.0	717,036	112,900	604,136		
高 校 卒	4	54.5	765,196	136,075	629,121		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	4	52.0	575,164	422	574,742	同 上	
大 学 卒	2	54.0	518,626	845	517,781		

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳				
短大卒	1	※	※	※	※	
高校卒	1	※	※	※	※	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	182	48.5	590,232	25,405	564,827	2係以上又は構成員
大学卒	123	47.1	586,801	19,854	566,947	10人以上の課の長。
短大卒	17	51.1	475,251	41,642	433,609	職能資格等が上記課
高校卒	42	51.9	646,820	35,090	611,730	の長と同等と認めら
中学卒	-	-	-	-	-	れる課の長及び課長
						級専門職
技術課長	152	48.1	560,604	6,001	554,603	同 上
大学卒	102	47.5	565,873	8,741	557,132	
短大卒	17	48.4	537,072	779	536,293	
高校卒	33	49.8	556,443	223	556,220	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長代理	88	44.0	454,623	28,082	426,541	前記課長に事故等のある
大学卒	68	41.3	456,179	25,005	431,174	ときの職務代行者。課長
短大卒	12	53.0	428,519	30,973	397,546	に直属し部下に係長等の
高校卒	8	54.0	480,550	49,908	430,642	役職者を有する者。課長
中学卒	-	-	-	-	-	に直属し部下4人以上を
						有する者。職能資格等が
技術課長代理	26	45.3	486,057	4,191	481,866	上記課長代理と同等と認
大学卒	19	45.1	478,362	1,053	477,309	められる課長代理及び課
短大卒	1	※	※	※	※	長代理級専門職。中間職
高校卒	6	45.3	487,456	14,827	472,629	(課長一係長間)
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係長	229	46.2	470,254	65,348	404,906	係長等の職名を有す
大学卒	105	43.0	453,017	58,612	394,405	る者又は係長級専門
短大卒	28	47.6	439,537	70,172	369,365	職
高校卒	95	49.3	497,921	72,003	425,918	
中学卒	1	※	※	※	※	

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 係 職 種	技 術 係 長	161	44.6	462,075	78,997	383,078	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	86	43.6	458,283	82,780	375,503	
	短 大 卒	15	46.3	484,095	88,510	395,585	
	高 校 卒	60	45.8	462,005	71,196	390,809	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	222	41.2	369,039	45,363	323,676	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	128	37.7	381,842	49,644	332,198	
	短 大 卒	55	45.8	342,834	30,811	312,023	
	高 校 卒	39	46.3	363,972	51,837	312,135	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	197	38.5	388,498	59,276	329,222	同 上
	大 学 卒	146	37.3	387,036	57,781	329,255	
	短 大 卒	13	36.5	381,294	36,313	344,981	
	高 校 卒	38	44.0	396,579	72,876	323,703	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	848	35.4	302,418	37,289	265,129	
	大 学 卒	451	30.9	317,940	44,612	273,328	
	短 大 卒	163	40.3	276,497	23,450	253,047	
	高 校 卒	233	40.7	290,547	32,742	257,805	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
技 術 係 員	749	35.0	363,010	65,490	297,520		
大 学 卒	478	33.9	381,876	71,602	310,274		
短 大 卒	92	34.8	352,280	65,124	287,156		
高 校 卒	179	38.2	318,145	49,357	268,788		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その3 規模500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 関 係 職 種	支 店 長	1	※	※	※	※	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	4	52.0	609,586	0	609,586	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	4	52.0	609,586	0	609,586	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	44	52.0	523,781	3,001	520,780	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	30	51.9	530,639	4,401	526,238	
	短 大 卒	4	51.0	498,687	0	498,687	
	高 校 卒	10	53.0	513,244	0	513,244	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	32	51.8	512,446	0	512,446	同 上
	大 学 卒	17	52.5	524,619	0	524,619	
	短 大 卒	3	50.7	483,471	0	483,471	
	高 校 卒	12	51.2	502,444	0	502,444	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	7	50.0	492,482	631	491,851	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 部 長 一 課 長 間 )	
大 学 卒	6	50.7	511,737	736	511,001		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	1	※	※	※	※		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	9	47.6	452,918	7,285	445,633	同 上	
大 学 卒	3	46.0	505,457	13,301	492,156		

職 種 名		調 査 人 員 実 人	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
				きまっ て支 給す る 給与(A)	う ち時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短大卒	3	49.3	422,148	8,555	413,593	2係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
	高校卒	2	45.0	386,730	0	386,730		
	中学卒	1	※	※	※	※		
	事務課長	47	46.3	457,101	7,903	449,198		
	大学卒	23	44.7	483,018	15,583	467,435		
	短大卒	2	48.0	577,960	0	577,960		
	高校卒	22	47.7	419,019	591	418,428		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長	70	46.5	449,534	5,677	443,857		同 上
	大学卒	31	43.5	416,604	6,900	409,704		
	短大卒	12	47.7	417,896	580	417,316		
	高校卒	26	49.2	499,801	6,790	493,011		
	中学卒	1	※	※	※	※		
	事務課長代理	2	42.0	429,641	103,901	325,740	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長-係長間)	
	大学卒	2	42.0	429,641	103,901	325,740		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	7	45.7	412,053	69,747	342,306	同 上	
	大学卒	3	44.0	428,901	109,848	319,053	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職	
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	4	47.0	399,416	39,671	359,745		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	145	44.3	365,796	44,520	321,276			
大学卒	67	42.6	375,775	54,275	321,500			
短大卒	30	46.6	363,698	37,159	326,539			
高校卒	48	45.1	353,179	35,504	317,675			
中学卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	149	41.4	403,709	69,250	334,459	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	70	39.0	396,502	71,910	324,592	
	短 大 卒	28	41.2	408,842	84,302	324,540	
	高 校 卒	51	44.8	410,783	57,334	353,449	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	114	42.4	365,962	51,353	314,609	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	57	41.1	392,378	53,153	339,225	
	短 大 卒	24	44.4	334,516	49,528	284,988	
	高 校 卒	33	43.0	343,206	49,569	293,637	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	141	40.7	391,003	69,990	321,013	同 上
	大 学 卒	71	38.3	389,472	89,925	299,547	
	短 大 卒	20	43.7	337,324	46,807	290,517	
	高 校 卒	50	42.9	414,648	50,957	363,691	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	756	36.9	275,498	26,720	248,778	
大 学 卒	386	33.8	288,944	31,497	257,447		
短 大 卒	162	39.8	267,611	25,063	242,548		
高 校 卒	207	40.3	256,821	18,944	237,877		
中 学 卒	1	※	※	※	※		
技 術 係 員	655	32.5	300,177	53,343	246,834		
大 学 卒	365	31.0	308,821	63,260	245,561		
短 大 卒	93	36.3	292,712	50,882	241,830		
高 校 卒	196	33.7	288,051	36,137	251,914		
中 学 卒	1	※	※	※	※		

その4 規模100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	9	51.6	488,772	17,173	471,599	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	6	51.0	506,375	19,843	486,532	
	短 大 卒	2	56.0	450,500	17,750	432,750	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	1	※	※	※	※	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	6	46.7	438,322	0	438,322	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。 中 間 職 ( 部 長 - 課 長 間 )	
大 学 卒	4	45.0	445,588	0	445,588		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	50.0	423,790	0	423,790		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		



職 種 名	調 査 人 員 実 人	平 年 均 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考		
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短 大 卒	-	-	-	-	-	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	10	49.6	434,350	17,914	416,436		
	大 学 卒	2	50.0	476,284	33,454	442,830		
	短 大 卒	2	52.0	501,700	0	501,700		
	高 校 卒	6	48.7	397,923	18,706	379,217		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	6	47.7	479,305	27,683	451,622		同 上
	大 学 卒	4	45.5	482,261	19,828	462,433		
	短 大 卒	1	※	※	※	※		
	高 校 卒	1	※	※	※	※		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長 代 理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長-係長間)	
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長 代 理	-	-	-	-	-	同 上	
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	74	42.2	335,166	37,726	297,440	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職		
大 学 卒	42	39.3	334,267	40,183	294,084			
短 大 卒	13	43.1	325,484	29,276	296,208			
高 校 卒	19	48.1	343,777	38,077	305,700			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 関 係 職 種	技 術 係 長	19	46.9	419,218	57,685	361,533	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	17	47.1	422,986	64,210	358,776	
	短 大 卒	2	46.0	387,189	2,224	384,965	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	20	39.7	289,991	28,973	261,018	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	11	39.8	301,785	28,535	273,250	
	短 大 卒	2	35.0	269,564	51,794	217,770	
	高 校 卒	6	40.3	279,012	24,136	254,876	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 主 任	43	40.2	335,039	41,946	293,093	同 上
	大 学 卒	18	42.4	365,373	51,886	313,487	
	短 大 卒	10	39.8	318,700	41,262	277,438	
	高 校 卒	15	37.7	309,531	30,475	279,056	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	250	33.9	252,974	27,545	225,429	
大 学 卒	118	31.4	264,649	33,155	231,494		
短 大 卒	60	38.1	240,454	24,405	216,049		
高 校 卒	71	34.3	243,920	20,304	223,616		
中 学 卒	1	※	※	※	※		
技 術 係 員	93	35.1	291,835	38,834	253,001		
大 学 卒	55	34.4	298,686	37,589	261,097		
短 大 卒	22	38.9	293,999	37,969	256,030		
高 校 卒	16	32.6	265,311	44,303	221,008		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その5 給与比較の対象外職種（規模計）

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	2	52.0	283,440	0	283,440	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	5	56.0	346,925	44,565	302,360	
	守 衛	13	55.5	381,017	53,890	327,127	
	用 務 員	-	-	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	2	53.0	842,650	74,500	768,150	
	大 学 学 部 長	1	※	※	※	※	
	大 学 教 授	28	56.4	702,873	8,357	694,516	
	大 学 准 教 授	22	48.6	599,212	21,705	577,507	
	大 学 講 師	23	43.9	532,041	6,652	525,389	
	大 学 助 教	35	37.7	512,661	37,086	475,575	
	高 等 学 校 校 長	2	54.0	707,850	0	707,850	
	高 等 学 校 教 頭	8	50.0	546,480	0	546,480	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 教 諭	66	37.6	367,537	12,488	355,049		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課） 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研 究 部（課）長	-	-	-	-	-	
	研 究 室（係）長	-	-	-	-	-	
	主 任 研 究 員	-	-	-	-	-	
	研 究 員	-	-	-	-	-	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	4	54.5	1,411,729	242,100	1,169,629	上記院長に事故等があるときの職務代行者
	医 科 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	-	-	-	-	-	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	2	51.0	540,686	87,945	452,741	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	39	35.9	336,899	45,385	291,514	
	診 療 放 射 線 技 師	34	36.6	344,694	47,746	296,948	
	臨 床 検 査 技 師	43	37.1	314,101	30,365	283,736	
	栄 養 士	30	35.3	266,205	11,833	254,372	
	理 学 療 法 士	50	29.6	267,577	21,046	246,531	
	作 業 療 法 士	38	28.1	246,197	10,390	235,807	
	総 看 護 師 長	7	55.4	533,570	6,726	526,844	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	53	50.2	457,796	28,815	428,981	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	176	36.7	340,445	43,655	296,790		
准 看 護 師	55	45.5	297,741	30,505	267,236		

(参考1) 給与比較上の対応関係

行政職の職員の 職務の級 (主たる役職)	対 応 民 間 職 種		
	企業規模500人以上の 事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満の 事業所
9 級 (部長)	支店長、工場長、 部長、次長		
8 級 (統括次長)	課 長	支店長、工場長、 部長、次長	
7 級 (次長)			支店長、工場長、 部長、次長
6 級 (課長)	課長代理	課 長	支店長、工場長、 部長、次長
5 級 (統括課長補佐)			課 長
4 級 (課長補佐)	係 長	課長代理	課長代理
3 級 (係長)		係 長	係 長
2 級 (主事・技師)	主 任	主 任	主 任
1 級 (主事・技師)	係 員	係 員	係 員

(参考2) 公民比較における比較給与種目

民間給与	職員の給与
きまって支給する給与 <sup>注1</sup> から 時間外手当 <sup>注2</sup> 及び通勤手当を 除いたもの	給料の月額(給料の調整額を含む。)、扶養手当、管理職手当、 地域手当、初任給調整手当、住居手当、単身赴任手当(基 礎額)、特地勤務手当及び特地勤務手当に準ずる手当、寒冷地 手当、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当

(注1) 「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手当、  
役付手当等名称のいかんを問わず毎月支給されるすべての給与をいう。

(注2) 「時間外手当」とは、超過勤務手当、夜勤手当、休日手当、宿日直手当、裁量手当等勤  
務実績に対して支払われる手当をいう。

第6表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
		大学卒	36.6 (40.9)	37.8 (36.5)	
高校卒	28.2 (25.9)	41.3 (27.2)	58.7 (72.8)	0.0 (0.0)	71.8 (74.1)

(注) 1 表中の初任給の改定状況の欄は、採用がある事業所を100とした割合である。  
2 ( ) 内は、平成29年の調査結果である。

第7表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

項目 役職 段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員	51.8 (37.8)	6.0 (11.8)	0.0 (0.0)	42.2 (50.4)
課 長 級	39.8 (27.8)	6.2 (12.5)	0.0 (0.0)	54.0 (59.7)

(注) 1 ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。  
2 ( ) 内は、平成29年の調査結果である。

第8表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

項目 役職 段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施	前 年 比			定期昇給 停止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
			係 員	96.6 (96.8)	94.8 (96.8)		
課 長 級	87.9 (84.9)	86.1 (84.9)	23.9 (19.6)	7.1 (2.7)	55.1 (62.6)	1.8 (0.0)	12.1 (15.1)

(注) 1 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。  
2 ( ) 内は、平成29年の調査結果である。

第9表 民間における家族手当の支給状況及び配偶者に対する  
家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する	配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない(検討も行っていない)
83.2	(91.2)	[12.7]	[8.7]	[78.6]

(注) 1 ( ) 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

第10表 民間における家族手当の支給月額

項目	支給月額	
扶養家族の構成	配偶者	11,968円
	配偶者と子1人	18,276円
	配偶者と子2人	24,164円

(注) 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所全体を対象とした。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円、子については、1人目及び2人目それぞれ10,000円であり、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第11表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	60.5%
非支給	39.5%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	25,000円以上26,000円未満

備考 職員の場合、住宅手当の現行の最高支給限度額は、28,000円である。

第12表 民間における賞与の配分状況

(単位：%)

区 分	部 長 級		課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	52.7	47.3	53.9	46.1	61.6	38.4

第13表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職 段階	項目				定期昇給 制度なし
	定期昇給 制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	97.6	43.4	87.8	41.4	2.4
課 長 級	91.8	41.0	85.3	39.7	8.2

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。





## 標準生計費

### 平成30年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### 1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	-----	食料
住居関係費	-----	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	-----	被服及び履物
雑費 I	-----	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	-----	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

#### 2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における金沢市の平成30年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～26歳の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額に消費者物価、消費水準の変動分を加味して算定した全国の標準生計費（人事院）に、家計調査における平成30年4月の全国の費目別平均支出金額に対する金沢市のその割合を乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成29年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第14表 金沢市における費目別、世帯人員別標準生計費（平成30年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	25,170	40,260	50,000	59,740	69,490
住居関係費	51,120	56,030	50,380	44,730	39,080
被服・履物費	2,290	7,990	9,180	10,370	11,560
雑費Ⅰ	40,950	36,990	68,610	100,240	131,850
雑費Ⅱ	13,870	31,720	39,290	46,860	54,430
計	133,400	172,990	217,460	261,940	306,410

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.513	0.638	0.762	0.886
住居関係費	0.974	0.876	0.778	0.679
被服・履物費	0.601	0.690	0.780	0.869
雑費Ⅰ	0.209	0.388	0.567	0.745
雑費Ⅱ	0.299	0.371	0.442	0.514

## 労働経済の動向

第15表 労働経済指標

項 目		年 月		平成	5 月	6 月	7 月
				29 年			
				4 月			
賃金・労働時間 〔厚生労働省 毎月勤労統計調査〕	全 国	① きまって支給する給与 (調査産業計)	金 額(円)	294,971	289,051	291,520	291,266
			前年同月比(%)	0.3	0.5	0.4	0.4
		② うち所定内給与	金 額(円)	268,859	264,818	267,301	267,053
			前年同月比(%)	0.6	0.7	0.7	0.6
	石 川 県	⑤ きまって支給する給与 (調査産業計)	金 額(円)	281,906	277,052	280,064	280,044
			前年同月比(%)	△ 0.9	0.0	0.1	△ 0.2
		⑥ うち所定内給与	金 額(円)	256,596	252,236	255,960	255,720
			前年同月比(%)	△ 0.9	△ 0.4	0.4	△ 0.1
⑦ 総実労働時間数(調査産業計)	時間数(時間)	160.6	150.7	162.3	158.3		
	⑧ うち所定外労働時間数	時間数(時間)	13.4	12.8	12.5	12.6	
生計費 〔総務省 家計調査〕	⑨ 消費支出 (二人以上の世帯)	全 国	金 額(円)	295,929	283,056	268,802	279,197
		前年同月比(%)	△ 0.9	0.4	2.8	0.4	
		金 沢 市	金 額(円)	365,261	349,263	284,969	339,800
			前年同月比(%)	21.6	26.5	△ 22.4	23.5
物 価	⑩ 消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比(%)	0.4	0.4	0.4	0.4
		金 沢 市	前年同月比(%)	0.9	1.3	1.1	0.9
	⑪ 国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比(%)	2.1	2.1	2.2	2.5	
雇 用	⑫ 常用雇用指数(厚生労働省)		前年同月比(%)	1.6	1.8	1.5	1.7
	⑬ 完全失業率(総務省労働力調査)		率 (%)	2.8	3.0	2.8	2.8
	⑭ 有効求人倍率 (厚生労働省)	全 国	倍 率(倍)	1.47	1.49	1.50	1.51
		石 川 県	倍 率(倍)	1.85	1.88	1.88	1.87
⑮ 実質国内総生産(内閣府)			前年同期比(%)	0.5			

- (注) 1 ①～⑧及び⑫は、事業所規模30人以上の数値である。  
 2 ①、②、⑤、⑥、⑩、⑪及び⑬は、平成27年平均=100とした指数を基礎としている。  
 3 ⑬及び⑭は、季節調整値である。  
 4 ⑮は、平成23暦年連鎖価格である。

8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平 成 30 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	
289,345	291,098	291,585	291,838	291,931	289,951	289,965	293,782	296,574	292,656	
0.4	0.7	0.2	0.4	0.4	0.7	0.2	0.8	0.6	1.2	
265,268	267,076	266,571	266,047	266,043	265,610	265,310	268,427	270,683	268,268	
0.4	0.8	0.4	0.4	0.5	0.8	0.4	0.9	0.7	1.3	
144.5	148.4	149.7	150.9	148.9	139.0	143.1	147.6	150.9	146.6	
12.0	12.5	12.8	13.1	13.2	12.0	12.4	12.9	13.0	12.4	
278,154	278,103	279,285	280,185	281,719	276,153	276,847	277,874	281,303	277,353	
△ 0.1	△ 0.9	0.3	0.1	0.6	△ 0.6	△ 1.4	△ 1.9	△ 0.2	0.1	
253,171	253,300	253,414	253,947	254,963	256,440	256,280	256,709	258,830	256,680	
△ 0.4	△ 0.8	0.3	0.0	0.1	1.7	0.6	△ 0.2	0.9	1.7	
152.8	157.4	157.0	157.1	156.9	143.2	150.7	154.5	159.3	150.0	
12.5	12.7	13.3	13.2	13.6	11.1	11.3	12.1	12.5	10.9	
280,320	268,802	282,872	277,361	322,157	289,703	265,614	301,230	294,439	281,307	
1.4	0.6	0.3	2.4	1.2	3.7	1.9	1.1	△ 0.5	△ 0.6	
363,633	302,924	295,250	340,498	353,615	296,514	300,141	364,286	370,339	316,849	
37.1	16.5	△ 12.0	2.4	△ 2.6	△ 13.3	△ 6.5	△ 0.7	1.4	△ 9.3	
0.7	0.7	0.2	0.6	1.0	1.4	1.5	1.1	0.6	0.7	
1.2	1.2	0.8	1.2	1.7	2.1	2.0	1.9	1.2	1.1	
2.9	3.0	3.5	3.5	3.0	2.7	2.6	2.1	2.1	2.7	
1.4	1.7	1.8	1.8	1.5	1.4	1.6	1.5	1.2	1.3	
2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.4	2.5	2.5	2.5	2.2	
1.52	1.53	1.55	1.56	1.59	1.59	1.58	1.59	1.59	1.60	
1.86	1.85	1.85	1.86	1.84	1.97	2.02	1.97	1.98	1.96	
0.5		0.3			△ 0.2					